募集

難病ホームヘルパー養成研修（基礎課程Ⅰ）

難病は種類も多く、症状もさまざまで個人差もあるといわれています。

ヘルパーは家族や医師などとチームを組み、利用者の声や訴えを感じて介護することが大切です。

大隅地域福祉事業所『ゆらおう』では、ヘルパー二級資格を取得された方または取得中の方を対象に難病ホームヘルパー養成研修を計画いたしました。

修了した方に、厚生労働省の定める難病基礎課程（Ⅰ）の『修了証明書』および『修了証明書（携帯用）』が交付されます。

〈実施内容〉

期　　間　三月二十七日（土）（九時～十四時）

募集人員　十名

受 講 料　五千円（消費税・テキスト代込み）

申込締切　三月十五日（月）まで（定員になり次第締め切り）

電話でお問い合わせください。申込書を送付します。

会場・問い合わせ先

大隅地域福祉事業所『ゆらおう』（鹿屋市新生町二〇-五オガワビル二〇七号）

TEL〇九九四-四二-七〇七七（担当：土田）

大隅中央区域農道整備に伴う橋の名称募集

農用地総合整備事業大隅中央区域農道整備は、鹿屋を起点として串良・大崎・有明の各町を東西に横断する物流促進の要とする幹線農道として、平成九年度から着工し、平成十六年度完成予定で、岡別府県道から中沖まで一部供用開始をしているところです。

三号橋は、岡別府台地から永吉台地に通じる延長二八〇メートルのプレストレストコンクリート道路橋で、本年九月の完成を目指して建設中です。橋の下には、持留川が流れ広大な水田地帯が広がった場所で工事が進んでおり、橋から水田までの高さは三十八メートルです。

この橋について、二月二十七日までに皆様方のアイデアあふれる名称を募集します。

提出先　大崎町役場　耕地課

〒八九九-七三〇五　大崎町仮宿一〇二九

問い合わせ先　耕地課管理係

担当・大野

電話七六-一一一一　内線二五一

FAX七六-三九七九

※橋の名称に採用された方については、記念品を贈呈します。

お知らせ

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに！

平成十五年分の所得税の確定申告は、平成十六年二月十六日（月）から始まります。

申告期限は、三月十五日（月）ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は『所得税の確定申告の手引き』を参考に、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行ってください。確定申告書の提出は郵送等でも結構です。

なお、事業所得、不動産所得または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に『収支内訳書』を添付することが義務付けられています。

詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽におたずねください。

（注）個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は、三月三十一日（水）です。

〈問い合わせ先〉

大隅税務署

TEL〇九九四-八二-〇〇〇七

税務相談室鹿児島分室

TEL〇九九四-八二-〇一七四

交通事故無料相談

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談してください。

○相談日（電話相談可）

月曜日～金曜日

午前九時～正午

午後一時～五時

○弁護士相談日

（面接可能な方・予約制）

毎月第二・四木曜日の午後一時から

○問い合わせ先

（社）日本損害保険協会

鹿児島自動車保険請求相談センター

TEL〇九九-二五二-三四六六

労災保険無料相談

（財）労災保険情報センターでは、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度全般のご相談をお受けしております。相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

〈問い合わせ先〉

〒八九二-〇八四二

鹿児島市東千石町一四-一〇天文館三井生命南国テレホンビル8階

財団法人労災保険情報センター鹿児島事務所

TEL〇九九-二二七-四一七五

フリーダイヤル電話〇一二〇-二二六-〇三一

自動車の名義変更・抹消登録の手続きは確実に

自動車税は、毎年四月一日現在で車検証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。

そのため、自動車を下取りに出したり廃車にした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいなければ、いつまでも元の所有者または使用者に税金がかかってきます。

まだ移転・抹消の登録がお済みでない方は、三月末までに必要な手続きを行ってください。